

五島市では高齢者に

補聴器の購入費用の助成をしています。

難聴の初期症状

テレビの音が大きくなった



話す声が大きくなった



耳鳴り



耳が聞こえにくくて困っていませんか？

聞こえにくいのをそのままにすると認知症のリスクも高まると

言われています。耳鼻咽喉科を受診してみませんか？



聞こえにくいと感じたら、補聴器の利用を考えてみませんか？



◆対象となる人

※以下の全てを満たす方が対象です。

- ① 五島市に住所がある 65 歳以上の人。
- ② 両耳の聴力が 50 デシベル以上 70 デシベル未満。
(50 以上: 日常会話が大きな声でないと通じない)
- ③ 身体障害者福祉法の聴覚障害の障害等級に該当しないこと。
- ④ 耳鼻咽喉科の治療では聴力改善が見込めず補聴器を使うことで、社会参加などが期待できると判断されること。(医師の診断書が必要です。)
- ⑤ 世帯の全員が地方税法の規定による市民税非課税もしくは生活保護法の要保護者の人。

◆ 助成額 ◆

補聴器購入費の



10分の9 以内の額

ただし、上限は



30,000 円

助成までの流れ

申請

- ・お住いの近くの市役所長寿介護課、支所に相談してください
- ・申請書や意見書の用紙をお渡しします

受診 見積

- ・耳鼻咽喉科を受診し、補聴器使用が必要と医師が認めるときは意見書の発行を受けてください(受診料・検査料・意見書料等は自己負担です)
- ・補聴器を購入予定の店舗で、見積書をお願いください。

決定

- ・医師が発行した意見書と補聴器の見積書、申請書を市役所長寿介護課、もしくは各支所へご提出ください
- ・後日、市役所から決定通知書が届きます(届くまで購入しないでください)

購入

- ・補聴器を購入し購入店舗から領収書をお願いください(宛名は申請者本人)
- ・請求書に領収書を添付し、市役所長寿介護課、もしくは各支所へご提出ください

助成

- ・助成金をご指定の口座に振り込みます

【問い合わせ先】 五島市福祉保健部長寿介護課

☎:72-6194

五島市富江支所窓口班

☎:86-1111

五島市玉之浦支所窓口班

☎:87-2211

五島市三井楽支所窓口班

☎:84-3111

五島市岐宿支所窓口班

☎:82-1111

五島市奈留支所窓口班

☎:64-3111